9月議会
一般質問

学校給食を問う

平成17年に食育基本法が施行され、昨年4月には、学校給食法が昭和29年の制定以来初めて改正されました。今回の改正のポイントは、学校給食の目的が食生活の改善から食育の推進を重視したものに移り、給食における教育的要素がさらに強くなったことだといえます。

食育とは 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています。

つまり、食材の生産や流通、それに関わる人達を知り、食べ物の大切さやそれを育む自然について、子どもの頃からの学習が必要ということです。

家庭だけでなく、学校の現場ではこうした食育が出来る環境が整っているかについて、より食育を行ないやすい環境づくりを念頭に今回の質問を行いました。

自校式給食で変わる

現在、さいたま市、戸田市、所沢市、北本市など、ここ数年自校式へと動き出している自治体では、「お金はかかっても子どもたちのためには自校式の給食が望ましい」という判断で自校式に切り替えています。

一方川越市では、給食センターで作った給食を各学校へ配送しています。県内他市を見てみると40市中25市程度（導入予定含む）が各学校で調理する「自校式」を取り入れており、全国の小学校の43.8%（H18年調べ）の学校で自校式を取り入れていました。しかし、川越市では初期費用やランニングコスト、学校内の敷地確保等を理由に、今後もセンター方式で行く方針を示しています。

一般的に自校式のメリットとして、①適温給食が容易になる。②地場産の食材を使いやすい。③多彩な献立が可能になる。④調理する側とのふれあいが容易になる。⑤よりきめ細やかな対応が可能になる。等のメリットが上げられています。さらに、これらのメリットの副産物として、①食べ残しの減少。②食育の充実。③地元農業の振興等が図られると言われています。

「食育」の推進に、農業の振興に、これほど効果的な施策はないと私は思います。今後、給食センターの建替えなどのタイミングで、今一度自校式給食について検討するよう求めていきます。

これでは食育どころではない

市内の小学校の給食時間は40分～50分、中学校で30分～40分。これは準備も片付けも含まれた時間です。食べる時間は15分～20分程度で、体育の後などは10分ちょっとということも珍しくないのが現状です。H18年のアンケートでは、小学2年生の女子の40%が時間が足りず給食を残してしまうと答え、中学生でも1･2年生の30%以上の生徒が同様の回答をしていました。これでは食育どころではない！と指摘し、5分でも10分でも給食の時間を延ばし、時間がある時には先生がその日のメニューについて食育をしては？と提案しました。しかし、教育委員会の答弁では終始、「時間は足りている」との認識を変えませんでした。「このアンケートの結果を聞いても何もしないのであれば何のためのアンケートか」と質しましたが、「今後も準備と後片付け等、適切な指導をしていく」、といったかみ合わない答弁を繰り返しました。

給食の時間については、私自身学校を訪れ、一緒に給食を食べながら児童や先生に話を聴いています。H20年の学校給食検討懇話会の中でも短いのではないかとの指摘がありました。それでも、教育委員会からは、「子どもたちが集中して食べないから時間が足りなくなる」と言った声も聞こえてきました。しかし、時間が足りないのは子どものせいだとは私は思っていません。

次回再度問いただします！

河越茶によるお茶給食を提案！

可能なら米飯給食時には牛乳ではなくお茶が良いのではないかと思っていますが、国の栄養基準を守るためには牛乳を止められないということで今回はイベント的にでも、中院が発祥の地とも言われる河越茶（現在の狭山茶）を年数回、給食に出すことによって、地域の食文化の理解に役立ててはどうかと提案しました。狭山茶を知っていても、昔は河越茶と呼ばれていたことを知る人は少ないでしょう。答弁では今後検討していきたいとのことでしたが、昨年整備された河越館跡史跡公園にはお茶も植えられています。川越ならではの教育という意味でも良いのでないかと考えます。